



第 31 号

昭和38年12月5日印刷  
昭和38年12月10日発行

発行所  
宇都宮市旭町1-3, 427  
宇都宮商工会議所  
電話(0)2,622 3,072番  
2,905 0,533番

編集者兼  
発行者 藤生善之助

印刷者 秋場栄吉  
宇都宮市旭町2丁目  
印刷所 三共印刷株式会社  
電話(0)4,006-6,481番

### 関東商工会議所連合会総会

栃木会館に於て盛大に開催さる

第六回関東商工会議所連合会総会は、九月二十七日午後一時栃木会館小ホールに於て、茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・静岡・山梨・栃木の八都府のブロック総計七十七の各地商工会議所会頭等、代表者二百余名が出席して盛大に開催されました。

総会は宇都宮商工会議所藤生専務理事の司会により、栃木県商工会議所連合会保坂会長の主催地挨拶に続いて、来賓として日本商工会議所会頭足立正氏(代)、通商産業省東京通産局長大畑哲郎氏、栃木県知事横川信夫氏、栃木県議会議長島田藤五郎氏(代)、宇都宮市長佐藤和三郎氏(代)の各氏から、それぞれ丁寧な祝辞を賜った。

協議に入るに先立ち司会者より議長選出について、申合せにより開催地の会長をあてた旨議場に語りたるところ、全員異議なく拍手をもって賛成、栃木県商工会議所連合会々長保坂正七氏が議長席に着いた。

同じく議事録署名人に水戸三宅会頭・太田原橋本会頭を指名、直ちに各地連合会の次のような提出議案が方場一致協議決定され、最後に栃木県商工会議所連合会高内理事の閉会の辞を以て午後四時五分閉会、終始熱心に討議検討の末、協議決定を見た各要望事項については、いずれも日本商工会議所にこれを提出、関係官庁、機関にそれぞれ要望されることになりました。

記

- (一) 関東商工会議所連合会の運営強化について
- (二) オリンピック開催に際し観光土産品販売所設置について要望
- (三) 中学校卒業生に対する教養ならびに職業訓練施設の設置をはかられたい。
- (四) 群馬県商工会議所連合会提案  
耐火構造による協同店舗並びに労働福祉施設等の建設促進等負担軽減のため当該建設物に関する地方税の軽減について要望
- (五) 産業及び観光道路建設促進についての要望  
(埼玉県商工会議所連合会提案)
- (六) 国民金融公庫貸付限度引上げと貸付利率引下げならび

- (七) に予算額その他要望の件
- (八) 小規模事業の労働力確保について助成措置要望の件
- (九) 防災街区建築融資額引上げと利率引下要望の件
- (十) 中学校指導要領の中に珠算を取り入れることについて要望の件

- (一) 千葉県商工会議所連合会提案  
オリンピック東京大会を控えての外客接遇対策の改善充実と商業道徳の高揚に関する意見  
(東京都商工会議所連合会提案)
- (二) 工場立地整備研究会設置に関する件  
(東京商工会議所提案)
- (三) 中小企業基本法運用に関する要望の件  
(神奈川県商工会議所連合会提案)
- (四) 市町村住民税の課税方式の統一について  
(山梨県商工会議所連合会提案)
- (五) 改造店舗の税法上の耐用年数短縮要望  
(茨城・栃木県商工会議所連合会提案)
- (六) 中小企業基本法制定に伴う政府関係中小企業金融機関の貸付範囲並に貸出限度額の拡大増強と之が所要資金確保に関する要望
- (七) 中小企業基本法による中小企業の法定準備金ならびに諸積立金の社内留保について免税扱とせられ度き件
- (八) 配当所得に対する源泉分離課税制度の適用について要望
- (九) 一円硬貨流通の円滑化に関する意見  
(宇都宮商工会議所提案)
- (十) 商工会議所運営に関する研究会開催要望  
(栃木商工会議所提案)

以上。

### 日商常議員会にて 各種要望議決さる

去る十月十六日、日本商工会議所常議員会に於て、次の案件が議決され、政府並に各関係先に要望提出されること

になりましたのでお知らせ致します。

#### 記

- 1、中小企業政策推進に関する要望
- 2、中小企業年末金融対策に関する要望
- 3、総合観光開発計画の樹立促進等に関する要望

### 中小企業政策推進に関する要望

日本商工会義所

中小企業基本法の制定によって中小企業に関する政策の目標が示され、関連法律の制定とともにその実施の段階に入ったのであるが、基本法の目的とする中小企業の生産性の向上と取引条件の改善を確保することは決して容易なことではない。このためには、中小企業者の自主的努力はもとより、国および地方公共団体による基本法所定の政策の強力な実施とこれを裏付ける予算の確保がとくに必要である。

よって、政府および国会におかれては、中小企業基本法に基づく中小企業政策を推進するため、とくに下記事項の実現について特段の考慮を払われんことを要望する次第である。

#### 記

#### 1、中小企業の近代化の促進

中小企業近代化促進法の実施は、中小企業基本政策実現のための最も重要な施策の一つであるので、その対象となる指定業種を拡大するとともに、とくに近代化計画を実現するための設備の近代化、企業規模の適正化等の所要資金ならびに事業の転換に必要な資金を別枠として確保する措置を講ずること。

#### 2、中小企業製品の需給測定と市場調査

に対する助成

製品の需給の見通しをたてることは、中小企業近代化促進法に規定する近代計画を定める基礎となるものであり、また指定業種以外の業種の近代化を促進するうえにおいても重要であるので、中小企業製品の需給測定および市場調査を行なう機関を設置するとともに、業種団体が行なう需給測定、市場調査に対し必要な助成措置を講ずること。

#### 3、商業、サービス業の近代化の推進

最近における需給構造の変化、流通の変革に則応するためには、商業、サービス業について早急に近代化をはかる必要があるので、その経営形態の近代化、協業協同化等の施策を推進するとともに、大規模小売商業と中小売商業との間の調整をはかること。

#### 4、中小企業の事業活動の不利の補正

##### (1) 事業分野の調整

中小企業と大企業または農業協同組合、消費生活協

同組合等との事業分野の調整については、中小企業団体の組織に関する法律、小売商業調整特別措置法等の改正を行なうとともに、紛争処理機構の整備を行ない、中小企業の事業活動の機会を適正な確保をはかること。とくに近時の農業協同組合、消費生活協同組合等の動きには、それぞれの組合法の趣旨を逸脱して小売商業者の利益を侵害している面が顕著にみられるので、組合本来の目的を逸脱した事業活動については、厳にこれを取締まる措置を講ずること。

##### (2) 下請取引の適正化

下請取引の適正化については、下請代金支払遅延等防止法の運用を積極化し、下請企業の経営の安定をはかるとともに、中小企業近代化促進法、中小企業業種別振興臨時措置法等の活用によって下請関係の社会的分業の合理化を促進し、また系列診断、技術指導等を通じて下請企業の自主性ある企業への育成をはかる施策を推進すること。

##### (3) 中小企業向官公需の確保

中小企業向官公需の確保については、官公需の発注に関する情報の提供等の措置にとどまらず、官公需の一定割合を中小企業に確保する施策について速かに検討を加え、その実現をはかること。

##### (4) 中小企業製品の輸出の振興

中小企業製品の輸出の振興をはかるため、海外における見本市の開催および外国の見本市への参加ならびに海外市場調査団の派遣等中小企業製品の海外市場の開拓に対し画期的な助成措置を講ずるとともに、安売競争を防止するため関係業界の輸出協同体制を整備する等輸出秩序の確立をはかること。

#### 5、中小企業金融の確保

中小企業近代化促進法の実施を中心として中小企業の近代化を推進していくために必要な金融の確保について、昭和三十九年度においてつぎの資金的措置を講ずること。

- (1) 政府関係中小企業金融機関に対し財政投融資二、八八〇億円（中小企業金融公庫一、三六〇億円、国民金融公庫一、一〇〇億円、商工組合中央金庫四二〇億円）を確保するとともに、これらの機関の貸付限度額の拡大と貸付金利の引下げをはかること。
- (2) 中小企業設備近代化補助金を一〇〇億円、中小企業高度化資金を六〇億円（工場商店集団化資金二八億円、商工業協業化資金二三億円、商店街造成資金九億円）を確保すること。

なおこれに伴い中小企業設備近代化補助金については地方公共団体の支出を国の補助額の二分の一とし、集団化資金等についてはその貸付限度額の引上げおよび償還期間の延長をはかること。

##### (3) 中小企業信用保険公庫に対し出資六五億円（融資基金として四五億円、保険準備基金として二〇億円）を

確保するとともに、保証保険料率の引下げ、保険てん補率および保険限度額の引上げをはかること。

6、中小企業の税負担の軽減

中小企業の税負担を軽減し、その自己資本の充実をはかるため、三十九年度において法人税の税率の引下げおよび軽減税率適用限度の引上げ、同族会社の留保金課税の軽減所得税における専従者控除その他の控除額の引上げ、固定資産耐用年数の短縮および特別償却制度の拡充等の措置を講ずること。

7、中小企業指導の強化

中小企業における人づくりを推し進めるため中小企業の経営管理者、技術者研修制度を拡充するとともに、診断指導事業の強化、計算センターの設置、公設試験研究機関の充実等をはかり、中小企業の経営の合理化、技術の向上を促進すること。

小規模事業指導を強化し、とくにその経営の基礎となる経理の指導を充実するよう配慮すること。

8、施策の総合性と行政組織の整備

中小企業政策審議会の積極的な運営によって以上の中小企業諸政策の総合的効果的な実施をはかるとともに、これが実施を担当する国および地方公共団体の中小企業行政の機構を整備すること。すなわち中小企業庁の組織権限を拡大するとともに、各省および地方公共団体の中小企業関係の部局を強化すること。

中小企業年末金融対策に関する要望

日本商工会議所

最近の政府関係中小企業金融機関における資金不足は深刻で、現状の資金量では本年度下期の貸出しは前年同期の貸出額を下回る状況にある。

しかも一方、全国銀行の総貸出しに占める中小企業向け

楽しいのべ  
くらしる道



うつのみや  
上製  
TEL (2) 5401



貸出しの割合は、中小企業の強い資金需要にもかかわらず、低下傾向にあって、このままに推移するならば、本年度下期の中小企業金融は諸決済の集中する年末を中心として著しく逼迫することが予想される。

よって政府においては、中小企業の年末金融対策について、速かに下記の諸措置を講じ、中小企業金融の確保をはかられんことを要望する次第である。

記

1、年末特別金融措置として、政府関係中小企業金融機関に対して六〇〇億円程度の財政投融资の追加（中小企業金融公庫二五〇億円、国民金融公庫一五〇億円、商工組合中央金庫二〇〇億円程度）を行ない、政府関係中小企業金融機関の資金不足を打開し、その金融の円滑化をはかること。

2、民間金融機関における中小企業向け貸出資金の増加をはかるため、年末に三〇〇億円程度の特別買オペを実施すること。

総合観光開発計画の樹立促進等に  
関する要望

日本商工会議所

観光基本法の制定は、わが国観光の振興にとって、画期的意義をもつものであり、その運用について、われわれは深く関心をいだき、政府の同法にもとづく各般の施策について大きな期待をかけている次第である。

さらに、最近のわが国国際収支の動向は、米国のドル防衛策の強化と関連して楽観を許さないものがあり、貿易外収支における支払い超過の現状を改善する方途として、とくに国際観光事業振興のため強力な施策を講ずることが望まれる。

よって、オリンピック東京大会開催を機に、観光事業の恒久的振興を期し、下記について関係当局の善処を要望する次第である。

記

1、長期総合観光計画の樹立について

最近の観光開発の状況をみるに、総合的計画性は皆無に等しく、個々の施設のみが無計画に先行し、秩序ある観光開発を阻害しているのみならず、貴重な観光資源を損壊している実情である。

貴重な観光資源を資本とする観光開発が現状のように無計画に実施されることは、国土および文化の破壊のみならず、やがては観光自身の損壊をもたらすことを思いこの際国は観光開発の基本となるべき体系的観光計画を樹立するとともに、これと関連し、関連法規を整備強化すること。

さらに、観光計画は、本来国の全体計画が樹立され、これにもとづき広域計画、ついで数県にまたがる地域計画、さらに都道府県単位の計画、しかして観光地ごとの

地区または地点計画へと、大計画より小計画にいたる一貫した計画が必要であり、これによって総合的に観光開発の目的が達せられるものであるから、国はすみやかにあらゆる観光開発計画を総合調整する基本となるような長期的観光にたった総合的観光計画を樹立すること。

2、基本計画にもとづく観光開発の総合的協力体制について

すでに各地方自治団体において、県計画等にもとづく観光基盤整備等のための公社等がつくられはじめているが、基本計画樹立のあかつきは、これにもとづき、詳細かつ秩序ある観光開発計画の実施のため、国、地方自治団体、民間企業の総合的協力体制をつくるよう国が指導すること。

3、国際観光の強力な振興について

オリンピック東京大会開催を機に、今後国際観光事業の長期かつ強力な観光政策を打出すことが必要であり、このためには、さきにローマで開催された国連主催の国際旅行観光会議において検討され、また採りあげられた各種事項については、早急に政府部内で検討のうえ、すみやかにこれを実施にうつすこと。さらに、いま拡充されたつつある宿泊施設等の今後の有効利用のため強力な外客誘致体制をととのえることが必要であり、この際コンベンション・ビローの設置を至急とりあげるとともに、ショッピングおよびサービス体制の画期的刷新をはかること。

◎昭和38年度

〳〳宮の秋まつり〳〳

行事快定す

恒例「宮の秋まつり」諸行事案に就いては過日の協力委員に於いて最終協議の結果、次のとおり実施のことに決定致しました。本年度は特に当所創立七十周年記念と宇都宮観光協会創立十周年記念との二大行事を併せて行ない、従来の商業祭を商工祭と改め、行事内容にも新鮮さを盛り込み、新らしき装いの下に盛大にとり行なわれることになりました。

記

- 一、主催 宇都宮商工会議所・宇都宮観光協会・宇都宮市商店街連盟
- 二、期間 十一月十九日～十一月三十日(十二日間)
  - 菊水祭十九日～二十日
  - 農業祭二十日～二十三日
  - 観光まつり二十一日～二十六日
  - 商工祭二十二日～三十日

行事名称	日時	開催場所	備考
市民ハイキング	10	富屋 篠井連案	市民全般

平和観音大法要	26	観音境内	
観光協会十周年記念式典	//	セルスター	
御詠歌大会	//	//	
演芸大会	21～26	境内観音	芸能人多数参加
観光川柳大会	24	西小学校	雀郎会主催
雨情祭作品発表会	24	中央小学	
観光コース観光案内文募集		校講堂	
		宇都宮市商工観光課	

行事名称	日時	開催場所	備考
連合福引大売出し	22～28	市内参加 加盟店	
栃木県発明展覧会	15～19	東武デパート五階	発明家の考案 出品
栃木県優良食品展示即売会	21～24	//	食品メーカーの出品
大名行列	23	市内行進	市内有名人多数参加
花嫁行列	23	//	宇都宮家具商工業組合 参加
第5回民謡おどり大会	24	東武駅前	県下各地団体参加
宇都宮商工史展と観光写真展	22～26	当所二階ホール	商工業の進展を 目で見る展示会
1964年型新車自動車展示会	23～24	東武西口広場	各種展示即売
菊花品評会	中期間	//	鉢植・切花・展示
大工町通り菊花陳列会	//	大工町通り歩道	
栃木県木製品総合展示即売会	26～30	東武デパート五階	県内木製品メーカー出品
青空ユーモア博物館	中期間	馬場町商店街	各商店趣向の 出品
栃木県機械金属工業振興展	26～30	スポーツセンター	県下メーカー出品
カナリヤ品評会	23	太子会館	
警察犬訓練実演大会	23	広場	



Miyajimacho Utsunomiya

TEL. (2) 3,726-6,021-2,958

**菓子と食堂・食料品**

味のデパート

マスクン

3階	特別食堂
2ク	お好み食堂
1ク	菓子・パン
地ク	食料品

宇都宮市相生町二荒山神社前  
TEL. 2-1166(代表)



日商だより

第100回常議員会開催

- 一、日時 昭和38年7月17日(水) 12時30分～15時
- 二、場所 第一・二会議室(東商ビル三階)
- 三、当所より 藤生専務理事出席
- 四、報告事項

- (1) 昭和38年6月業務概要報告
- (2) 昭和38年7月～9月業務予定報告
- (3) 各委員会委員長、副委員長および委員委嘱に関する件
- (4) 第43回運営委員会よりの報告
- (5) 第2回エネルギー対策特別委員会よりの報告
- (6) 第9回地域経済開発特別委員会よりの報告
- (7) 第24回貿易委員会よりの報告
- (8) 全国商工会議所業務概況報告(38年2月分)

五、協議事項

- (1) 輸出振興のための税制措置に関する件
- (2) 工業用地の造成確保に関する件
- (3) 日商内に産炭地域振興協議会設置に関する件

第101回常議員会開催

- 一、日時 昭和38年9月17日(火) 15時～15時30分
- 二、場所 第一・二会議室(東商ビル三階)
- 三、当所より 藤生専務理事出席
- 四、報告事項

- (1) 昭和38年7・8月業務概要報告
- (2) 昭和38年9・10月業務予定報告
- (3) 第25回貿易委員会よりの報告
- (4) 第36回経済政策委員会よりの報告
- (5) 第1回産炭地域振興協議会よりの報告
- (6) 第44回運営委員会よりの報告

- (7) 第17回税制委員会よりの報告
- (8) 財団法人全国商工会議所共済会設立に関する件
- (9) 昭和38年度経営指導員研修会実施状況に関する件
- (10) 昭和38年度小規模事業者のための経済および経営に講演会実施状況の件
- (11) 企業・技術者海外進出希望登録ならびに斡旋状況に関する件
- (12) 技能五輪大会に関する件
- (13) 国際珠算協会関係諸行事ならびに日本珠算使節団派遣に関する件
- (14) シンガポール対日補償問題の早期解決に関する要望の件
- (15) 第6回全国推奨観光土産品発表会に関する件
- (16) 国産品普及向上運動に関する件
- (17) 全国商工会議所業務概況報告(38年3月分)
- (18) 門司・小倉・戸畑・八幡・若松会議所解散の件

五、協議事項

- a 新入会員承認の件(福岡県、北九州商工会議所)
- b 日本商工会議所第18回被表彰者に関する件
- c 日韓経済特別委員会設置に関する件
- d 日本商工会議所役職員の財団法人全国商工会議所共済会加入に関する件
- e 議員総会への提案事項

- (1) 昭和37年度事業報告の件
- (2) 昭和37年度経費収支決算報告の件
- (3) 常議員補決選任に関する件
- (4) 議員補決選任に関する件
- (5) 監事補欠選任に関する件
- (6) 昭和39年度財政経済政策に関する件
- (7) 昭和39年度税制改正に関する件
- (8) 行政改革の強力なる推進方要望の件  
(案名商工会議所提案)

(9) 国産品普及向上運動の飛躍的強化を要望の件  
(案名商工会議所提案)

- (10) 中小企業者向け政府資金枠の増大および金利引下げならびに貸付限度額の拡大に関する件  
(東北六県商工会議所連合会提案)

(11) 中小企業投資育成会社の東北設置に関する件  
(東北六県商工会議所連合会提案)

(12) 法人税の軽減に関する件  
(東北六県商工会議所連合会提案)

(13) 小規模事業対策としての税制改正方要望の件  
(大分県商工会議所連合会提案)

(14) 事業税の基礎控除の引上げと税率の累進に関する件  
(大分県商工会議所連合会提案)

(15) 珠算能力検定試験関係功労者の表彰に関する件  
(北陸信越地区商工会議所合同提案)

第102回常議員会開催

- 一、日時 昭和38年10月16日(水) 15時～17時

- 二、場所 第一・二会議室（東商ビル三階）
- 三、当所より 藤生専務理事出席
- 四、報告事項

- (1) 昭和38年9月業務概要報告
- (2) 昭和38年10・11月業務予定報告
- (3) 第22回中小企業委員会よりの報告
- (4) 第19回観光委員会よりの報告
- (5) 日韓経済特別委員会委嘱に関する件
- (6) 全国商工会護所業務概況報告（38年5月分）
- (7) 国産品普及向上運動に関する件

五、協議事項

- (1) 新入会員承認の件（熊本県・牛深商工会護所）
- (2) 会費減免に関する件（高知県・中村商工会護所）
- (3) 中小企業政策推進に関する件
- (4) 総合観光開発計画の樹立促進に関する件
- (5) 旧軍用財産使用料据置き並びに国有財産売却代金延納利息引下げに関する要望の件（旧軍港市商工会護所協議会提案）
- (6) その他

当所の動き

—経営分析の仕方講習会開催—

企業家が自己の営業状態に対する、経営分析の方法について研究、企業の内容を検討判断でき、諸経営策改善の資とするを目的として、宇都宮市と共催、次のように講習会を開催致しました。

記

- 一、日時 昭和三十八年九月二十一日  
午前十時～午後五時三十分
- 二、場所 於当所第一会議室
- 三、対象 市内商店工場事業主及その担当者  
（聴講者八〇名）
- 四、講師 経営管理士 中村秀司氏
- 五、題名 経営分析の仕方について

—商店工場の繁栄に役立つ—

賃金体系講習会開催—

労働者の生活費の唯一の源泉である賃金に対し、事業主が従業員その他に対し、説明のつかぬような不公平や、不均衡をなくす為に、しっかりした賃金体系を樹立する必要がある、ことに最近の賃金上昇と、雇傭の困難な折をひとつの転機として、各事業主が賃金体系の立て方について、改めて考究することは、企業の繁栄の為に、大いに必要な事であると言ふ見地から、宇都宮市と共催、次のように講習会を開催致しました。

記

- 一、日時 昭和38年9月27日午後1時～4時

- 二、場所 於当所第一会議室
- 三、対象 市内商店工場事業主及その担当者  
（聴講者五〇名）
- 四、講師 全日本労務管理士会 専務理事 鎌田照雄氏
- 五、題名 賃金体系の立て方について

—金属塗装工技能検定講習会開催—

金属塗装工技能検定受験準備のための講習会を開き、以て検定の合格率を高めると共に、塗装工の技能向上を図る目的にて、宇都宮市と共催、次のとおり講習会を開催致しました。

記

- 一、日時 昭和38年10月13日（日）午後1時～5時
- 二、場所 於当所第一会議室
- 三、対象 金属塗装工・その他希望者
- 四、講師 栃木県総合職業訓練所 矢島孝淳氏

—伝票管理会計実務講習会開催—

正確な会計資料を、迅速に経済的に、作成するにはどうすべきか、また、報告資料としての日報・旬報・試算表はどんな形式のものを採用すれば、一番能率的かと言うような、業者にとってその日ごろの悩みを解決するため、伝票会計の権威者を招き、伝票の書き方から月末決算の作成まで、一貫してすぐに、どなたにでも実施できるよう、実務中心の講習会を、宇都宮市と共催で、次のとおり開催致しました。

記

- 一、日時 昭和三十八年十月十五日午後一時～五時  
十六日午前十時～午後五時
- 二、場所 於当所二階ホール
- 三、対象 各事業経営者及経理担当者（聴講者六十五名）
- 四、講師 能率経営研究所長 経営士 竹島重男氏

―手形処理と改正商法による  
計算実務講習会開催―

手形の流通確保のため、どのようにして事故を防止するかは、経営者にとって、すこしもゆるがせに出来ないことであり、またこんど改正された商法による、計算の規定についても、充分に理解してその運用に、誤り無きよう心掛けることは、経営上欠くことのできない問題であると存じまして、次のとおり斯界の権威者を招き、宇都宮市と共催研究講習会を開催致しました。

記

- 一、日時 昭和三十八年十月二十五日 午後一時～四時
- 二、場所 於当所第一会議室
- 三、対象 各事業主及経理担当者
- 四、講師 拓殖大学教授 商学博士 三代川正一氏

―記帳指導講習会開催―

記帳についての相談指導を担当する者の、記帳指導方法を統一するため、記帳事務指導を強化する目的にて、宇都宮青色申告会と共催にて、次のとおり講習会を開催致しました。

記

- 一、日時 昭和三十八年十月二十六日 午前九時～十二時
- 二、場所 当所第一会議室
- 三、対象 (1) 商工会議所及び商工会役職員  
(2) 青色申告会役員
- 四、講師 宇都宮税務署々長 中里 栄氏  
// 所得税課長 小口好美氏

―青色申告のための

記帳の仕方講習会開催―

事業経営者にとって記帳がどんなに大切なことかは、既にお駅りのこと、存じますが、従来応々にして記帳は、あたまからむづかしいものとの考えが、強く支配しておるやに感じられますので、努めてこれを平易に解りやすく、記帳のこつを説明し、どんな初歩の方にも理解でき、青色申告の方、又は青色申告を、これからしようとする方々に対し、記帳に際しすぐお役に立つよう、宇都宮青色申告会との共催にて、次のとおり講習会を開催致しました。

記

- 一、日時 昭和三十八年十一月十一日より十五日迄（六日  
間）午後六時～八時三十分
- 二、場所 於当所第一会議室
- 三、講師 経営管理士 中村秀司氏

―税務関係講習会開催―

税務の取扱については、むづかしい税法のためその理解に苦しんでいるのが、現状と思はれますが、この理解の良

否こそ、事業経営の根幹と存じますので、正しい税のあり方を中心に、講師の御高説を聴き、今後の税務取扱の参考とすべく、宇都宮市・宇都宮青色申告会と共催、次のとおり講習会を開催致しました。

記

- 一、日時 昭和三十八年十一月十九日 午後一時～四時
- 二、場所 於当所第一会議室
- 二、題名 正しい税務のあり方と納め方
- 四、講師 全国青色申告会総連会 事務局長 播 久夫氏
- 五、対象 事業主及経営管理者又は担当の方
- 六、内容 法人税と所得税の正しい税務の在り方を中心として、それらの関連法規について。

―縫製業者経営改善懇談会開催―

- 一、日時 昭和三十八年八月二十一日午後六時三十分
- 二、場所 於当所第三会議室
- 三、出席者 当所経営指導員と市内縫製業者
- 四、内容 (1) 今後の縫製業のあり方について  
(2) 協同組合の設立について

―発明懇談会開催―

- 一、目的 発明意欲の向上を図り、併せて関係者の意志疎通を図る。
- 二、主催 宇都宮発明協会・宇都宮市・宇都宮商工会議所
- 三、日時 昭和三十八年十月四日午後二時～四時
- 四、場所 於当所第三会議室
- 五、講師 弁理士 堀田健三先生
- 六、懇談事項

- (1) 発明考案と学生児童の成績素行等の関連について
- (2) どうすればよいアイデアが生れるか
- (3) 最近の出願傾向について
- (4) 会員相互の連繋について

―本年度後期技能検定

受験要綱説明会開催―

標記検定受験要綱を広く関係者の方々に周知し、有効な準備によって、検定合格率の向上を図る目的にて、宇都宮市と共催、次のとおり説明会を開催致しました。

記

- 一、日時 昭和三十八年九月二十五日午後二時～四時
- 二、場所 於当所第一会議室
- 三、内容 (1) 技能検定受験案内の説明  
(2) 受験上の注意事項
- 四、講師 栃木県職業訓練課、課長外係官
- 五、参加者 本年度後期技能検定職種関係者  
(1)、洋服工の受験希望者及事業主並組合役員  
(2)、回転電気組立工  
(3)、金属塗装工

- (4)、建築大工
- (5)、その他の希望者

—中小企業基本法を中心とした

経営改善懇談会開催—

一、日時・場所・対象

- (1)、雀宮町商工連合会 昭和三十八年十月十四日午後一時～四時 於雀宮町公民館
  - (2)、宇都宮鮮魚商組合 昭和三十八年十月二十日午後一時～四時 於宇都宮魚市場ホール
- 二、講師 宇都宮中小企業相談所・宇都宮市商工観光課 宇都宮労働基準監督署・各担当係員
- 三、内容 中小企業基本法の説明と、経営合理化に就いて

—宇都宮地区労働教育講座開催—

中小企業の労使に対し、労使関係のあり方と、その基礎となる労働及びその経済問題について、企業家が実際的な知識を身に付け、今後の労使関係の健全化を図ると共に、企業の体質改善に資する為、宇都宮労政事務所との共催にて、次のとおり教育講座を開催致しました。

記

一、日時と内容

昭和三十八年十一月九日

午後一時～二時三十分 労働事例研究会  
午後二時三十分～四時 労働事例研究講座

二、場所 於当所第一会議室

三、講師 宇都宮大学教授 堀兵四郎氏

四、課題 “組織と人間関係”

—工場企業経営診断実施—

当所中小企業相談所に於ては、専門指導員大金計理士を委嘱して、次の受診希望工場の経営診断を実施したが、工場の経営改善に資するところ多大なるものがあつた。

記

- (1)、十月七日八日 市内中戸祭町 (有)富田製作所
- (2)、十月二十五日二十六日 // 西原町 (有)朝陽堂印刷興業

—商店街診断実施—

当所中小企業相談所に於ては、宇都宮市と共催、次の専門指導員を聘して商店街診断を実施、終つて受診商店街のあり方と、その具体的振興策について、同商店街幹部と懇談した。

記

一、十月十日～十二日 池上町商店街

診断員 東京都商工指導所

商店診断室主査 瀬戸正美氏

二、十月十五日～十七日 宮の橋商店街

◎ 第 8 回 全 国 商 店 サ ー ビ ス ・ コ ン ク ー ル 入 賞 店

ウオッチ・ストア



時計の

タカカモ

大工町通り



鈴一の  
赤ちゃんキモノ

宇都宮 ユニオン通

TEL (2) 4084・5942

書籍雑誌・事務用品



浅野屋書店

宇都宮市小袋町576

TEL (2) 3597

診断員 商工経営研究所長 安田正夫氏

― 中小企業基本法並に  
関連法説明会開催 ―

業界待望の中小企業基本法国会成立を期に、同法の趣旨を十分に理解把握するため、県経済三団体の主催にて、本法立案に参画した少壮有為の松田通産事務官を招聘、二時間余に亘り同法並に関連法の説明会を開催致しました。

- 一、日時 昭和三十八年八月三十一日午後二時
- 二、場所 於当所二階ホール
- 三、講師 中小企業庁長官官房調査課 松田岩夫氏

◎ 商店街連盟主催にて先進地  
仙台市視察実施さる

商店街に於て最も関心多きスーパーマーケットの問題に就いて、現在地元商店街を大いに刺戟して、抗争意識を強めているやに仄聞せる仙台市に於ける状況を視察、併せて同市商店街関係者との懇談により、当市商店街に於ける今後の対策とすべく、宇都宮市商店街連盟主催にて商店街会長・当所議員・百貨店代表者等による参加メンバーを構成、総員三十七名にて、去る十月四・五の両日最近仙台市に進出し業界にこうごうたる反響を示しおる、スーパーマーケット長崎屋・遠藤屋その他商店街の実状を詳細に視察したる後、同市百貨店代表者・商店街幹部・市並に会議所関係者を囲んで座談会を開催、大いに得るところあり所期の目的を充分に達成、五日夜一同無事帰宮致しました。

◎ 第8回全国商店サービス  
コンクール入賞店舗決定さる！

昭和三十八年度全国商店サービスコンクールは十月一日より同月三十一日迄の一ヶ月間、日商並に各地商工会議所主催にて、全国的運動として一斉に実施されましたが、宇都宮市に於ける参加申込商店の内、厳重審査の結果、次の順位にて入賞店舗が決定されました。

- 日商会頭賞 (有) 丸伊呉服店
- " (有) 銘茶・関口園
- " (有) 京呉服近江屋呉服店
- " (有) 浅野屋書店
- " (有) 鈴一呉服店
- " (有) タカカモ時計店

当所常議員会開催

一、とき 昭和三十八年七月二十五日午後一時五十分

◎ 第8回全国商店サービス・コンクール入賞店

呉服 寝具  
ふとん寝具



新装なれる

**丸伊呉服店**

宇都宮市宮島町角  
TEL (2) 3, 490

味自慢 銘茶

関口園

宇都宮市相生町四  
電話 (2) 3, 394

京呉服 近江屋



宇都宮市馬場町3213  
TEL. 2-3294

一、ところ 当所第三会議室

- 一、出席者 保坂会頭・小林・高橋・荒牧副会頭・石海・渡辺(愛)・粕谷・横倉・田辺・野沢・福田(寛)・福田(松)・荒川・青木・坂本・箕輪・設楽・鈴木(善)・鈴木(良) 以上十九名
- 笠原・野中・上野監事・藤生専務理事

- 一、議案 第一号通常議員総会提出議案審議について
- (1)、昭和三十七年度事業報告について
- (2)、昭和三十七年度収支決算について
- 第二号分科会の設置並役員を選任について
- 第三号当所商業活動調整協議会委員委嘱について
- 第四号宇都宮中小企業労働福祉協議会設立について
- 第五号夏まつり執行について

当所通常議員総会開催

- 一、とき 昭和三十八年七月二十五日午後三時
- 一、ところ 当所二階ホール

- 一、出席者 保坂会頭・小林・高橋・荒牧副会頭・石海・渡辺(愛)・粕谷・横倉・田辺・野沢・福田(寛)・福田(松)・荒川・青木・坂本・箕輪・設楽・鈴木(善)・鈴木(良)常議員・笠原・野中・上野監事・入江・飯塚・岩田・岡川・小倉・渡辺(長)・柿沼・亀田・田野辺・竹石・田代・中村(芳)・植木・山崎・松本・増渕(幹)・福田(新)・福田(俊)・福田(三)・藤沢・荒井・安久都・坂井議員・以上四十五名。(委任状によるもの)河合(健)・米津・中村(利)・上野・古谷・宮本議員・六名
- 顧問参与出席者 坂本嘉平治・大野陽一郎・増井靖
- 受賞招待者 小平藤十郎・矢野秀男(代)
- 一、議案 第一号昭和三十七年度事業報告について
- 第二号昭和三十七年度収支決算について
- 第三号その他

報告事項

- (1)、分科会の設置並役員を選任について
- (2)、当所商業活動調整協議会委員委嘱について
- (3)、宇都宮中小企業労働福祉協議会設立について
- (4)、夏まつり執行について

当所常議員会開催

- 一、とき 昭和三十八年十月二十一日
- 一、ところ 当所第三会議室
- 一、出席者 保坂会頭・荒牧副会頭・小保方・渡辺(愛)・粕谷・野沢・小花・青木・坂本・鈴木(善)・

後藤常議員・以上十一名

- 一、議案 第一号全国商工会議所役員退職年金共済制度加入について
- 第二号全国商工会議所役員退職年金共済制度に関する規定制定について
- 第三号その他

商業活動調整協議会委員会開催

- 一、とき 昭和三十八年九月二十五日午前十時
- 一、ところ 於当所第三会議室
- 一、出席者 高橋榮作・花田譲一・甲斐キヨ・石海勇次郎・柳田広・粕谷松一郎・青木源吉・荒牧春三郎・鈴木善助・福田富次郎・上野修二郎・以上十一名
- 参与・東京通商産業局
- 商工部長(代) 谷田部事務官
- 宇都宮商工会議所会頭 保坂正七

商業活動調整協議会委員会開催

- 一、とき 昭和三十八年十月十八日午前十時
- 一、ところ 於当所第三会議室
- 一、出席者 高橋榮作・花田譲一・甲斐キヨ・鶴山ヨシ・横倉良夫・箕輪忠次郎・石海勇次郎・粕谷松一郎・上野修二郎・荒牧春三郎・鈴木善助・福田富次郎・以上十二名
- 参与・東京通商産業局
- 商工部長(代) 谷田部事務官
- 一、議案 (一)、㈱フクダヤ百貨店床面積増可許可申請に関する意見答申について
- (二)、その他

宇都宮中小企業労働福祉協議会開催

- 一、日時 昭和三十八年十一月九日 午前十一時
- 二、場所 於当所第三会議室
- 三、議案 従業員共同宿舍建設について
- 四、出席者 飯島守・荒牧春三郎・竹内幸夫(代)・柳沼忠吉・岡本喜一・植木芳太郎(代)・柳田広・増良吉・野沢卯三郎・以上九名

第49回 珠算能力 検定試験 結果発表

日時 38・10・27日9時  
場所 宇都宮市旭中学校

級別	申込数	欠数	受験者数	合格数	満点数	%
一	六	二	六	九	〇	一三・六
二	三三	三	三〇	四	〇	二二・九
三	一六六	一四	一五二	六〇	五	四一・八
四	四四	三	四一	一四	一	三三・三
五	一七	三	一四	五	〇	三六・六
六	五	二	三	四	一	五〇・〇
合計	二八三	三〇	二五三	九七	七	三三・八

第19回 英文タイピスト 技能検定試験 結果発表

日時 38・11・3日9時  
場所 宇都宮商業高等学校

級別	申込数	欠数	受験者数	合格者数	満点数	%
A	一	一	〇	〇	〇	〇
B	二	〇	二	一	〇	五〇
C	四	〇	四	〇	〇	〇
D	六	二	四	三	〇	七五
合計	一三	三	一〇	四	〇	四〇

昭和三十八年度 家具意匠応募図案入賞者発表

一、主催 栃木県・宇都宮市・宇都宮商工会議所  
二、審査日時 昭和三十八年十一月六日 午後二時  
三、場所 於当所第三会議室  
応募図案入賞者氏名(敬称略)

入賞順位	品名	住所	氏名
二等一席	ノックダン本棚	秋田県能代市栄町	河内 敏悦
二席	上下式 学童セット	埼玉県春日部市	栗原 憲久
三席	洋ダンス	河内村岡本	吉沢美津子
四席	家具セット	三重大学学芸学部	藤原 康弘
三等一席	食卓兼用 食器戸棚	東京都内江東区 深川白川町	野水ユキ子
二席	育児の為の ユニット家具	静岡市小鹿五五一	菊地 静寿

備考・一等入賞該当作品なく、二等一名の処三名追加選出。(佳作六名略)

当所新規会員の御紹介 (敬称省略)

業種	住所	氏名
肥料	茂登町一、六六	今井 肥料店

酒類	錦町三の番	(有)日野屋酒店
青果	若草町三、三三	斎藤 商店
鮮魚	一の沢町三元	阿久津 明秀
生花	三条町一、三三	(企)宇都宮生花市場
鉄工	中戸祭町九二	吉田 鉄工所
菓子	// 六一	飯野 恵一郎
冷凍工事	河原町一、〇六	青木 豊
不旋業産	杉原町三、六一	(株)公正 社
帆布	中埜田町三三	(有)沢田 帆布
木工	旭一町三、五八	坂本 木工所
自動車修理業	築瀬町七一	(株)二葉自動車
靴	川向町六四	(有)平野 靴店
軽四輪	// 八〇六	野沢 輪業
自動車	今泉町四〇	(有)岡自 転車店
金属製品	平出町三、四七	(株)岸井製作所宇都宮工場
木工	峰町四	岡田 木工所
金属プレス	東峰町三、〇五	(有)大場 製作所
漬物製造業	徳次郎町三、四三	(株)渡辺周平 商店
寝具製造卸	大寛町三、七	(有)生方 商店
クリーニング	中埜田町三元	(有)木村屋クリーニング店
製菓業	宿郷町三ノ兜	山田 哲藏
美容院	川向町四ノ八九	徳田 スミ
紙器塗装業	下川俣町四〇	(株)日興化学工業
輸出玩具	江曾島町一、〇三	(有)酒井玩具製作所
靴商	曲師町三、四	(有)菊田 靴店
服地卸	大町二六	(有)福田 羅紗店
生花	川向町八五	金沢 生花店
青果業	東埜田町二五	(有)柳田幸次郎 商店
自転車業	二条町一、三三	増淵 自転車店
時計	大工町四三	(有)タカカモ時計店
軽飯食	宿郷町五四	野口 勝子
//	雀宮町三、三三	杉山 ケイ
//	西大寛町三、五七	(有)宇都宮食品センター
建設	住吉町三ノ三	大安工業株式会社
化粧品	一条町二、二五	渡辺 賢治
軽飯食	曲師町三、七一	(有)角 常
樂器	相生町四	株大正 樂器

職業	住所	氏名
石油製品	大工町四丁目	(株)宇都宮セネラル 石油販売所
建設	大町六	平和不動産株式会社
薬局	川向町八丁目	高田福寿
洋服	今泉町三の二、四一	ウスヤ洋服店
タイヤ販売	// 一、一〇六	共信タイヤ商会
化粧品	小袋町五九	浅野良助
工機	大和町六三	沼尾工機商会
プレス	陽南通り一の三三	山中プレス工場
呉服	四条町一、三六	(有)かまや呉服店
自動車整備	築瀬町六〇	(有)桜井モーターズ
理化学器機	今泉町三の二〇八	(有)栃木理化学器機製作所
自動車塗装	上横田町一、二六	白井塗装工業有限公司
美容業	杉原町三、三五	(有)板倉美容院
//	中戸祭町八七	カツミ美容院
//	清住町三、七五	駒場ハツ
//	// 二、八二	名久井敏子
//	花房町一、八〇	佐藤江津
//	江野町三、二三	(有)ユタカ美容室
//	杉原町三、三五	(有)東京軒
//	// 三、七三	西川美粧院
//	旭一町五九	松島美容院
//	中河原町九六	あやめ美容室
//	築瀬町六の七九	大田和昭江
//	今泉町三の二、〇八三	鈴木美容院
縫製業	小幡町三、七九	旭化工有株式会社
//	西大寛町二、四五	(有)丸字縫製
材木業	西原末広町二、一〇〇	(有)小倉材木店
鉄工業	鶴田町三、三七	(株)石塚鉄工所
酒類業	清住町三、七五	岩田屋酒店
水道工事	// 二、八四	大久保ポンプ店
小売業	伝馬町三、〇六三	石井ミシン商会
諸油・雑貨	和尚塚町三の三	田村商店
縫製業	池上町三、九〇	大橋ユニホーム店
毛糸業	馬場町三、七九	カメヤ
クリーニング業	大曾町三三	三洋ドライ
時計材料	中河原町五五	石田時計材料店

種苗卸	中河原町五五	日光種苗株式会社
化粧品	日野町七	(資)松村屋
呉服業	//	(有)わかば呉服店
工具機械	大工町四二	常盤産業株式会社
バイク	上河原町五五	栃木ビーエス サイクル株式会社
製菓業	築瀬町三、一〇七	(有)甘泉堂宮野屋商店
雑貨卸	宿郷町六	(有)手塚七郎商店
機械器具	茂原町一、〇三三	共立精機株式会社
農器製造	雀宮町一、〇三五	川瀬工業 (株)宇都宮工場

### ●中小企業近代化資金 助成法に就いて

#### 1、助成の要件

(1)、店舗を設置、所有する者が次のいずれかに該当すること。

(イ)、資格事業が商業である事業協同組合または事業協同小组合（以下「組合」という。）

(ロ)、中小商業者（中小商業者の定義は追って施行令で定められることになっているが、とりあえず下記(3)の(イ)の従来定義によるものとする。）のみの出資または合併（以下「出資」等という。）により設立された法人（吸収合併の場合には合併後存続する法人。以下「会社」という。）であって、小売商業を営むもの。

（備考）第三者の所有する建物を賃借する場合または、会社が建物を所有するのみで自ら小売商業を営まない場合は対象とならない。

(2)、組合の場合には、組合員数、会社の場合には出資等を行なう中小商業者の数が五人以上であること。ただし、寄合百貨店の場合には、組合員数一〇人以上であること。

(3)、会社の場合には、出資等を行なう者の三分の二以上が改正前の定義による中小企業者（注）であること。

（注）資本の額または出資の総額が一、〇〇〇万円以下の会社並びに常時雇用する従業員数三〇人以下の会社または個人

(4)、卸売業者、中小企業者でない小売業者が参加している場合には、次に該当すること。

(イ)、組合の場合には、組合員数の一〇〇分の七〇以上が中小小売業者であること。

(ロ)、会社の場合には、その会社の株式または、出資の額の一〇〇分の三〇以上が中小小売業者（合併により当該中小小売業者が消滅する場合には、合併

- (5)、組合の場合には、組合員のうちの小売商業者のすべてが当該共同店舗において小売商業を営む（委託販売を含む）ものであり、かつ、共同店舗の設置以外に適切な共同施設事業を行なうものであること。（形態としては、寄合百貨店またはスーパーマーケットがある。）
- (6)、売場面積が三〇〇㎡以上であること。
- (7)、店舗の構造は、軽量鉄骨構造以上の安全性および耐久性を有するものであること。

2、助成の内容

- (1)、貸付対象
  - (イ)、建物（店舗用、倉庫用または店舗倉庫兼用のものに限る。）ただし貸付対象面積は、売場面積の一、三倍を限度とする。
  - (ロ)、附帯施設（冷蔵庫、冷暖房施設等に対象を限定する予定）
  - (ハ)、営業用設備（対象を限定する予定）
  - (ニ)、（備考）土地は貸付対象としない。
- (2)、貸付条件
  - (イ)、貸付率 二分の一以内
  - (ロ)、償還方法 一年据えおき四年均等年賦または半年年賦
  - (ハ)、無利子
- 3、共同施設資金との関係
 

昭和三十八年度から小売商業用の共同店舗は、共同施設資金の貸付対象とはしない方針である。（卸売業用の共同店舗については従来通り。）
- 4、貸付年度
 

原則として貸付決定の年度において着工し、完成あるいは取得することが必要である。以上

追而、詳細については当所又は県商工課にお問い合わせ下さい。

中小企業 宮支店の新設有望

公庫・政府に予算要求

低利資金大量に導入

県並に商工会議所等の関係団体は、昨年から中小企業公庫宇都宮支店の誘致運動を進めてきたが、九月十八日、県商工課に入った連絡によると同公庫はこのほど政府に要求した来年度予算に宇都宮支店の新設を計上した。このため同課は引き続き県商工会議所連合会、県商工会連合会、県中小企業団体中央会の経済三団体を中心に政府大蔵省などに同支店の来年度新設実現を、なお一層強力に陳情するが、その見通しは非常に明るくなったものと言われます。同支店の新設が決まれば長期低利の政府資金が多額に本県に導入できることになり、県内中小企業が大いに振興すること

が期待されております。

◎融資限度増額のお知らせ

最近の経済成長にともない、中小工業者の機械設備と施設の近代化を図り、融資制度の拡充による金融の円滑を期すため、こんど次のとおり融資限度額が引上げになりました。

記

- 一、実施期日 昭和三十八年十月一日
- 二、保証融資限度額 変更七〇万円（現行五〇万円）
- 三、対象金融制度
  - イ、宇都宮市中小工業機械設備資金制度
  - ロ、宇都宮市中小商工業施設改善及従業員宿舍建設資金制度

―青色申告のすすめ―

所得税は納税者の皆様が自分で所得を正確に計算して申告し、納税することをたてまえる申告納税制度です。このような自主的にして正しい申告をすべての方が実践されることを税務署では望んでおります。このために、法律に定めた帳簿を備え付けて、毎日の取引を正確に記帳し、その帳簿に基いて所得と税金の計算ができる人には、所得の計算に際して法律上特別の軽減措置を設け、また申告や納税の手続のうえで特に有利な取扱等を受けられることになっております。これを青色申告制度といえます。このような方々には特別に青色の申告書を提出していただいております。

どなたでも本人の申請により青色申告者となることができます。あなたも、この機会にぜひ青色申告者となるようおすすめ致します。そして正しい自主申告と経営の躍進合理化を図って下さい。

青色申告者としての取扱を受けられるのは三十九年一月一日からですが、まづ昭和三十九年分青色申告申請書を満出し、その準備として只今から記帳することをおすすめいたします。

記帳の方法、その他について不明の方には係員が個別にご説明いたしますことになっております。

◎

- 1、青色申告の場合に備付る帳簿（簡易帳簿）現金出納帳 売上帳（売掛帳）仕入帳（買掛帳）経費明細帳、固定資産台帳
- 2、青色申告の主な特典

- (1)、家族専従者の給与が必要経費に算入されます。
  - (2)、家事関連費が必要経費に特別に算入されます。
  - (3)、帳簿書類を調査した後でなければ更正、決定されません。
  - (4)、純損失の繰越又は繰戻しが認められます。
  - (6)、貸倒準備金の設定が認められます。
- その外二二の特典があり、一般の白色申告者と比較すると非常に有利になっております。

（宇都宮税務署長より）

宇都宮手形交換高 (単位千円)

年	月	手形枚数	金額
三十八年	七月	四五、四九七	一三、八一八、三七四
"	八月	四一、七二七	一三、五〇二、四八四
"	九月	三九、九九一	一三、七〇四、〇八七

不渡手形

年	月	手形枚数	金額
三十八年	七月	五四四	三七、二二五
"	八月	四九〇	三九、一二六
"	九月	五九三	五二、三八八

宇都宮銀行金 (八行加盟) 預金貸付高

年	月	預金	貸付
三十八年	七月	三六、七三三	二二、〇二〇、一七八
"	八月	四七、一五二	二四、〇二一、九〇五
"	九月	四七、六三三	二五、二九七、七〇七

宇都宮中小商工業施設改善資金

年	月	摘要	件数	金額
三十八年	八月	申込	二〇	七、六五〇
"	九月	申込	〇〇	五、七五〇
"	十月	申込	一七	二、四六五
		認分		

宇都宮市中小企業互助会連託資金状況

年	月	摘要	件数	金額
三十八年	八月	申込	三五	八、〇八〇
"	九月	申込	二九	六、三五〇
"	十月	申込	二九	五、八〇〇
		認分		

◎当所会頭保坂正七氏  
交通文化賞受賞さる!

当所会頭保坂正七氏は十一月二十日東京日本海運クラブで行なわれた、交通文化功労者表彰式に光榮ある交通文化賞を受賞されました。

受賞者は全国でも五人で、本県では関東バス社長保坂正七氏ただ一人が受賞されました。保坂会頭は栃木県乗合自動車協会会長として県交通界の発展に力を注ぎ、中でも日光国立公園の観光開発と自動車交通の連鎖的交通機能の發揮に努め、いろは坂有料道路を作るため故小平知事と協力、県費二億円を投じて完成させたこと、また那須高原の産業と観光開発に着目、関東自動車所有地内にあつた林道改修

の際、三万二千平方メートルを県に寄付、県道に昇格させるなど県の交通観光発展に大いに貢献したことが認められ今回の受賞となったものです。

◎荒牧春三郎氏

労働大臣賞受賞さる!

当所副会頭並に宇都宮市商店街連盟会長として常に御活躍の荒牧春三郎氏には、このたび宇都宮市年少従業員福祉員協議会々長として、年少従業員福祉事業に就いて永年指導育成に当られた功績に対し、十一月一日光榮ある労働大臣賞を受賞されました。同氏は昨年十一月文部大臣賞を受賞、本年また重なる榮譽のため、このよるこびをともにするべく当所議員有志発起人となり、十一月六日、旭町中村に於て商店街連盟役員等七十余名が参加、盛大な受賞祝賀会が開催されました。

◎昭和三十八年度宇都宮市商店

コンクール入賞店舗表彰さる!

宇都宮市商店コンクールは、十月一日より同月三十一日迄、一カ月間開催、コンクール参加者四十一店舗に対し、厳重審査の結果次の入賞店舗が決定され、授賞式が十月二十五日午前十時、各関係者立会いのもとに当所第三会議室に於て行なわれた。

記

栃木県知事賞	田中本店
宇都宮市長賞	安中家具店
宇都宮市議会議長賞	キクヤ洋装店
宇都宮商工会議所会頭賞	男子専科イシイ
宇都宮市商店街連盟会長賞	桃太郎玩具店
東京電力(株)栃木支店長賞	京呉服のつるや
優秀賞	ニユーターナカ
"	玉屋ふとん店
"	ミスズ洋装店
"	メンズショップ野中屋
"	花田商店

―工芸指導所よりのお知らせ―

こんど、工芸指導所内に、機械金属業界の技術向上を計るため、万能材料試験機(五〇トン)金属顕微鏡、ブリネル硬度計等を設置し、金属材料試験の業務を開始されましたので御利用下さるようお知らせ致します。

記

試験できる項目

- 1、引張、圧縮、曲げ、抗折等の試験
- 2、ブリネル硬度試験
- 3、金属組織写真撮影

宇都宮商工青年学級大会開催

一、目的 本年度商工青年学級も各業種に分かれた第一

- ・二・三期を終了し、いよいよ全員がともに学ぶ第四期に入ったので、これを機会に青年学級生全員並にその事業主の意見を聞き商工青年学級運用の適正化を図るため。
- 二、日時 昭和三十八年八月二十日午後六時三十分より
- 三、場所 於当所第一会議室
- 四、参加者 (1)、商工青年学級生全員及び栃の実会々員 (2)、商工青年学級生を派遣している事業主又は管理者

### 働く年少従業員員の卓球大会開催

- 一、趣旨 働く年少者の保護運動に即応せるレクリエーションとして
- 二、主催 宇都宮商工会議所、宇都宮中小企業労働福祉協議会、宇都宮年少従業員福祉協議会
- 三、日時 昭和三十八年十一月五日(火)午後六時三十分より
- 四、場所 於当所二階ホール
- 五、参加者 働く年少従業員、宇都宮商工青年学級受講者 栃の実会々員、その他年少従業員参加希望者

### 第10回市民ハイキング大会開催さる

- 一、主催 宇都宮市教育委員会、宇都宮市体育協会、宇都宮観光協会、宇都宮山岳協会、宇都宮中小企業労働福祉協議会
- 二、とき 昭和三十八年十一月十日(日)午前八時集合 午後五時解散
- 三、ところ 宇都宮市民健康ハイキングコース(富屋・篠井連峰)
- 四、参加人員 二〇〇名(会費一〇〇円、交通費、バッチ代、保険料)

## ◎宇都宮物産観光展

盛岡市に於て開催さる!

宇都宮市並に当所、宇都宮商工卸業連盟、宇都宮観光協会主催、後援盛岡市、盛岡商工会議所並に栃木県により「宇都宮物産観光展」を九月十四日より十六日迄の三日間市内四十余の業者が参加、食糧品、菓子など百種を陳列、本年は盛岡市、川徳百貨店(四階催場)に於て開催致しました。会期中折よく盛岡市の八幡神社例祭と重なった為か出足は極めて好調、約一万五千人が入場すると言ふ盛況にて、即売品の売行きは約二千六百点、二十七万七千円を売上げ、とくに、みそ、らっきょう、奈良漬が好評で次いで大谷石細工、玩具、装身具、菓子類の順であり、業者間の今後の受注も相当に期待されるものがあった。

期間中会場に流れる宇都宮のメロデーに、場内を彩る観光写真の展示、観光映画の上映にも人気集中し、極めて好評のうちに当市の物産、観光の紹介を充分に果すことができ、予期以上の盛況にて終了致しました。

## ◎第四回計量包装コンクール並に座談会

当所階上ホールにて開催さる

宇都宮市並に当所、宇都宮市商店街連盟、宇都宮市計量普及協会主催にて、去る十月三十日午後一時より五時迄市内各商店、女子店員二十六名の出場参加者を得て、当所階上ホールに於て、婦人消費者代表等多数の参観者立会いの下に開催されました。本行事は商店サービスコンクールの一環行事として、生活消費物資中、主要商品販売に日常従事される販売員の方々に、計量包装技能の向上と、計量思想の普及発達を図り、以って宇都宮市商店界の発展に寄与することを目的として、年一回行なわれるもので、競技は計量器調整、計量、包装、計算、態度等の五項目に亘って一人十分間の総合実技にて、出場者の終始熱心なコンクールが行なわれ、各担当委員の厳正な審査の結果、次の方々が入賞され、それぞれ細部に亘っての講評のあと、入賞表彰式(賞品の授与)が行なわれ、終りに各関係者、出場者全員参加による座談会を開き、消費者側の常を感じられる、意見の提出に対し、店員としての希望等、活発な意見の交換があり、所期の目的を充分に達成、有意義な催しとして終了致しました。

記

(敬称省略)

順位	所 属	氏 名	綜合得点
第一位(男)	東武宇都宮デパート	小林喜久江	一、〇四三點
第二位	〃	菊地よし枝	一、〇三六點
第三位(男)	山崎百貨店	小林八重子	一、〇二四點
第四位(男)	上野百貨店	平野順子	一、〇二〇點
第五位(男)	フクダヤ百貨店	酒井和子	一、〇一九點

## 宇都宮小売物価動向

(昭和38年10月分)

宇都宮商工会議所

概況

十月十五日現在における宇都宮小売物価総平均は、一一・二・二% (昭和三五年一一・〇〇%) で前月に比し二・二%値下り前年同月に比し六・〇%騰貴した。本月は食料品中の野菜果実が秋野菜の出廻りにより三一・五%と大幅に値下りしたため総体でも値下りとなったものである。他水産食料品、畜産食料品、調味料等は入荷が少く、各々一・九%、一・九%二・一%、と値上りした。特に調味料中の砂糖が一kg五円値上りして一キロ一八〇円となったが本年一月はキロ一四〇円だったものである。菓子やパン等砂糖を原料としたものへの影響が憂慮される。

東京小売物価との比較

東京小売物価指数は一一・四・一%を示し、前月に比し〇・八%値下り前年同月に比しては六・二%値上りとなった。食料品中の野菜果実と水産食料品が出廻りにより値下りしたため、総体で先月より値下りとなったものである。

宇都宮保合の穀類粉製品中の精麦と干うどんが東京において精麦キロ五円干うどんキロ八円近くの値上りとなった。麦は今年不作にて宇都宮にても小麦粉が値上りぎみとなっている。他水産食料品と畜産食料品は宇都宮入荷減にて各々一・九%ずつ値上り東京は入荷増にて六・〇%、〇・三%各値下りとなった。

商品別、類別の主な動き

食料品 宇都宮三・六%値下り 野菜果実が入荷増にて三一・五%と大幅な値下りとなった 穀類粉製品も大豆の値下りにより三・四%安、水産食料品、畜産食料品、調味料は入荷減にて一・九%一・九%、二・一%各値上りした。

〇東京 二・一%値下り、穀類粉製品は精麦、干うどんの値上りにより一・四%高、野菜果実、水産食料品、畜産食料品は入荷増にて二九・六%、六・〇%、〇・三%各値下り、調味料、加工食料品は入荷が少く各二・六%、一・六%値上りした。嗜好品も酒類の値上りにより二・〇%高

上記比較 宇都宮保合の穀類粉製品中の麦類と嗜好品中の酒類が東京において値上り、水産食料品と畜産食料品は宇都宮値上り、東京値下りとなった。

繊維品

宇都宮保合 〇東京 一・一%安綿織物が値下りした。

建築材料

宇都宮保合 〇東京 〇・五%値上り、セメントが値上りした。

燃料灯火

宇都宮 〇・八%高、木炭が季節的需要期に入り値上りした。

〇東京 二・九%高

家庭用機械器具 宇都宮保合

敬 弔

当所元会頭玉木栄吉殿には、国立栃木病院入院治療中のところ、薬石効無く九月八日午後二時三十分逝去せられました。葬儀は十一日午後二時より上河原町妙正寺に於て執行され、保坂会頭を始め議員多数が参列致しました。御遺族に対し謹んで哀悼の意を表します。

事務局だより

九月

- 二日 東武地区夏まつり協力会決算報告並に反省会、四時、東武デパート、荒牧副会頭、星事務局長、小川次長出席
- 三日 ラジオ栃木第二回番組審議会開催、二時、ラジオ栃木会議室、藤生専務理事出席
- 四日 当所議員懇談会並に懇親会開催、三時、当所第一会議室、保坂会頭他、四十五名出席
- 六日 新宿区鴨子商店街当地視察来所、一時、十八名
- 六日 港区商店街連合会々員当地視察来所、二時、三十名
- 六日 宇都宮市商店街連盟役員会開催、二時、当所第三会議室、荒牧会長他十七名

〇東京 〇・二%安、自動車の値下りによる。  
 〇東京 一・〇%高  
 雑品 宇都宮保合

宇都宮小売物価動向

(昭和38年10月分)

(昭和35年=100)

宇都宮商工会議所

品名	総平均	内 訳										雑品				
		食料品	穀類粉製品	野菜果	菜実	水産食料品	畜産食料品	調味料	加工食品	菓子	嗜好品					
37.1	0.15	106.2	106.9	102.2	125.5	97.2	112.3	101.7	112.5	106.2	98.3	95.9	111.0	112.6	100.0	105.8
38.	9.15	114.4	119.8	114.1	163.3	111.1	118.6	113.1	124.1	116.2	98.3	98.0	105.7	117.0	99.9	107.8
38.	10.15	112.2	116.2	110.7	131.8	113.0	120.5	115.2	124.1	116.2	98.3	98.0	105.7	117.8	99.9	107.8
前月比	-2.2	-3.6	-3.4	-31.5	+1.9	+1.9	+2.1	0	0	0	0	0	0	+0.8	0	0

東京小売物価指数 (ウエート制)

品名	総平均	内 訳										雑品				
		食料品	穀類粉製品	野菜果	菜実	水産食料品	畜産食料品	調味料	加工食品	菓子	嗜好品					
37.1	0.15	107.9	111.3	103.5	159.9	128.1	115.1	107.5	137.5	106.1	97.8	101.2	116.0	110.3	94.4	109.9
38.	9.15	114.9	123.3	108.8	205.2	150.0	126.1	116.6	140.7	117.0	98.7	105.0	123.2	112.9	92.5	112.9
38.1	0.15	14.1	121.2	110.2	175.6	144.0	125.8	119.2	142.3	117.0	100.7	105.0	123.7	115.8	92.1	113.9
前月比	-0.8	-2.1	+1.4	-29.6	-6.0	-0.3	+2.6	+1.6	0	+2.0	-0.1	+0.5	+2.9	-0.2	+1.0	

- 九日 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催十時三十分、当所第三会議室、藤生専務理事出席
- 九日 宇都宮地方検察庁検事正池田貞二氏、着任懇談会開催午後六時(中村)保坂会頭出席
- 十日 県社会教育委員会開催、十時、栃木会館第四会議室、藤生専務理事出席
- 十日 栃木県商工会議所連合会定例専務理事々務局長会議開催、十一時、佐野商工会議所、星事務局長出席
- 十日 栃木マツダサービスセンター落成式午後一時、藤生専務理事出席
- 十日 福田新一議員御尊父告別式、十一時、慈光寺、保坂会頭他当所議員多数参列す
- 十日 掛川商工会議所当地視察来所、十二時、二名
- 十日 海上自衛隊宇都宮航空集団司令、海将補岡本晴年氏
- 十日 平吉郎氏、新任挨拶来所
- 十日 栃木県婦人少年室協働員総会開催、十時、くろかみ荘、藤生専務理事出席



小売物価調査報告表

(昭和三十八年十月現在)

区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格					
穀類・粉製品	うるち米(配給)	1kg	93.50	野菜・果実	大根	1kg	10	畜産食料品	牛肉	100g	75	加食料工品	竹輪	100g	9					
	“(非配給)”	”	98		キャベツ	”	30		豚肉	”	80		たくあん	”	7					
	“(外米)”	”	—		ねぎ	”	30		牛乳	180cc	14		菓子	ビスケット	1包	100				
	“(準内地米)”	”	83		玉ねぎ	”	90		鶏卵	100g	24			キャラメル	1函	20				
	もち米	”	111		りんご	”	50		バター	1函	180			ドロップ	100g	25				
	精麦	”	55		みか	”	80		調味料	醤油	1本			205	せんべい	”	33			
	小麦粉	”	55		水産食料品	まぐろ	100g			20	味噌		1kg	95	嗜好品	清酒	1本	460		
	小豆	100g	14			さば	”			8	化学調味料		1かん	190		ビール	”	115		
	食パン	”	10			いわし	”			8	砂糖		1kg	180		焼酎	”	345		
	うどん	”	6			いしかけ	”		8	食用油	1ℓ		180	ウイスキー		”	300			
野果実	かんしょ	1kg	35	い塩		”	55	加食料工品	豆腐	100g	6	雑品	ジュース	”	300					
	ばれいしょ	”	40	煮干		”	30		油あげ	”	30		緑茶	100g	40					
嗜好品	紅茶	1かん	150	織品		作業服	1着	1,900	燃料	木炭	1俵		600	雑品	洗濯せっけん	1袋	450			
		1函	50				男子メリヤス	1枚			220		まき			1束	70	クリーム	1個	120
	織品	晒木綿	1m				24	男子ワイシャツ			”	800	石炭			1凧	170	新開	1ヶ月	450
			”				90	男子くつ下			1足	180	れん炭			1袋	300	男子革靴	1足	3,000
		ボブリン	”		80	婦人くつ下	”	400		ガソリン	1ℓ	47	運動靴		”	300				
		キャラコ	”		80	毛糸	500g	1,400		家庭用機械器具	テレビ	1台	52,000		げり紙	100枚	17			
		ネル	”		90		1本	1,200			電気洗濯機	”	23,000		ちり紙	1冊	20			
		サーシ	”		1,380	建築材料	杉角材	1立方m			24,000	電球	1個		60	ノート	1冊	20		
	オーバー	”	—		杉板			1平方m			180	自転車	1台		16,000	飯茶わん	1個	20		
	富士	”	350		セメント			1袋		360	ミシ	”	28,000		なべ	”	490			
ナイロン	”	225	くぎ	100g	7			時計	1個	4,500	マッパ	1袋(10箱)	35							
雑品	男子背広	1着	10,000	畳表	1枚	430	雑品	感冒薬	1箱(25錠)	130	鉛筆	1本	10							
	男子学生服	”	3,600	板ガラス	”	60		栄養剤	”(30錠)	220	フィルム	”	180							

**宇都宮の全商工業者は一人残らず  
会員倍加運動実施中**

商工会議所の会員になりましたよう

◇商工会議所は夫々の地域の経済発展を目指して事業を図っています。  
◇商工会議所は商工業者のサービスマシーンです。  
◇商工業者の世論を商工会議所に集めましょう。